

四半期報告書

第127期第3四半期 { 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 }

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株式会社 七十七銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第127期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 氏 家 照 彦

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 小 林 英 文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3542局8671(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 田 畑 卓 治

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)
株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
		第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 会計期間	第3四半期連結 会計期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	92,262	87,987	29,244	29,655	120,432
経常利益	百万円	15,620	20,842	7,224	7,706	20,675
四半期純利益	百万円	9,157	15,379	5,076	8,945	—
当期純利益	百万円	—	—	—	—	11,646
純資産額	百万円	—	—	344,970	363,381	356,271
総資産額	百万円	—	—	5,818,732	5,982,208	5,906,852
1株当たり純資産額	円	—	—	886.50	933.03	916.36
1株当たり四半期純利益金額	円	24.14	40.54	13.38	23.58	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	30.70
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	24.13	40.49	13.37	23.54	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	30.69
自己資本比率	%	—	—	5.7	5.9	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,825	20,462	—	—	182,340
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△116,182	△196,305	—	—	△169,844
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,634	△2,629	—	—	△2,675
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	230,088	144,377	322,897
従業員数	人	—	—	3,100	3,206	3,062

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計－四半期末(期末)新株予約権－四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

4 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,206 [1,022]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,026人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,866
---------	-------

- (注) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員281人を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社の事業等のリスクに重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、設備投資に持ち直しの動きが見られましたものの、急速な円高の進行などにより輸出が弱含み、生産も横ばい圏内で推移しましたほか、政策効果の剥落などから個人消費が弱めの動きとなるなど、景気は足踏み状態となりました。

一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、生産が弱含みで推移しましたほか、厳しい雇用情勢を反映して、個人消費が総じて弱い動きとなるなど、全体としては厳しい状況が続きました。

このようななか、当行及び連結子会社による当第3四半期連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

総預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金を中心に当第3四半期連結会計期間中404億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は5兆4,504億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも同様に、1,464億円の増加となりました。

貸出金は、地公体等向け貸出の減少を主因に、当第3四半期連結会計期間中281億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は3兆4,876億円となりました。前第3四半期連結会計期間末との比較では、中小企業等向け貸出の増加を主因に、160億円の増加となりました。

有価証券は、国債を中心に当第3四半期連結会計期間中480億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は2兆1,112億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも2,277億円の増加となりました。

なお、総資産の当第3四半期連結会計期間末残高は、当第3四半期連結会計期間中178億円増加の5兆9,822億円となり、前第3四半期連結会計期間末に比して1,634億円の増加となりました。

損益状況につきましては、貸出金利息の減収等により資金運用収益が減少したものの、その他業務収益が増加したこと等から、当第3四半期連結会計期間の経常収益は、前第3四半期連結会計期間比4億11百万円増加の296億55百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息等の資金調達費用が減少したこと等から、前第3四半期連結会計期間比71百万円減少の219億49百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の経常利益は、前第3四半期連結会計期間比4億82百万円増加の77億6百万円、四半期純利益は、厚生年金基金の代行部分（将来分）の国への返上に伴う代行返上益を特別利益に計上したこと等から、前第3四半期連結会計期間比38億69百万円増加の89億45百万円となりました。また、1株当たり四半期純利益は23円58銭となりました。

当第3四半期連結会計期間のセグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は256億50百万円となり、セグメント利益は72億86百万円となりました。リース業務では、経常収益は36億98百万円となり、セグメント利益は1億70百万円となりました。また、その他の金融関連業務では、経常収益は12億44百万円となり、セグメント利益は2億73百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等が増加した一方、貸出金及びコールローン等が減少したこと等から1,313億16百万円となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、84億35百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により△534億15百万円となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、有価証券の取得による支出が増加した一方、有価証券の売却による収入が増加したこと等から、370億11百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△12億93百万円となり、前第3四半期連結会計期間並みとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当第3四半期連結会計期間中765億97百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は前第3四半期連結会計期間末比857億11百万円減少の1,443億77百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で資金調達費用の減少を主因に前第3四半期連結会計期間比4億35百万円増加し、国際業務部門との合計で前第3四半期連結会計期間比4億24百万円増加の187億83百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門の収益の減少を主因に、前第3四半期連結会計期間比51百万円減少の27億31百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で国債等債券損益が増加したこと等から、前第3四半期連結会計期間比5億14百万円増加の12億77百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	17,930	428	—	18,359
	当第3四半期連結会計期間	18,365	418	—	18,783
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	20,054	535	69	20,521
	当第3四半期連結会計期間	19,793	538	45	20,286
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	2,124	106	69	2,161
	当第3四半期連結会計期間	1,427	120	45	1,502
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	2,756	25	—	2,782
	当第3四半期連結会計期間	2,711	20	—	2,731
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	4,100	37	—	4,137
	当第3四半期連結会計期間	4,060	35	—	4,096
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,343	12	—	1,355
	当第3四半期連結会計期間	1,349	15	—	1,365
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	610	152	—	763
	当第3四半期連結会計期間	1,103	173	—	1,277
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	3,793	152	—	3,945
	当第3四半期連結会計期間	4,052	173	4	4,220
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	3,182	0	—	3,182
	当第3四半期連結会計期間	2,948	—	4	2,943

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間16百万円、当第3四半期連結会計期間12百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は、証券関連業務にかかる収益が増加したものの、為替業務にかかる収益が減少したこと等から、前第3四半期連結会計期間比41百万円減少し40億96百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、前第3四半期連結会計期間並みの13億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	4,100	37	4,137
	当第3四半期連結会計期間	4,060	35	4,096
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	1,267	—	1,267
	当第3四半期連結会計期間	1,244	—	1,244
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	1,747	37	1,784
	当第3四半期連結会計期間	1,709	35	1,744
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	103	—	103
	当第3四半期連結会計期間	137	—	137
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	422	—	422
	当第3四半期連結会計期間	407	—	407
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	60	—	60
	当第3四半期連結会計期間	59	—	59
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	279	0	279
	当第3四半期連結会計期間	281	0	281
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,343	12	1,355
	当第3四半期連結会計期間	1,349	15	1,365
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	477	11	488
	当第3四半期連結会計期間	471	14	485

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	4,986,533	13,250	4,999,783
	当第3四半期連結会計期間	5,117,788	15,359	5,133,147
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,770,514	—	2,770,514
	当第3四半期連結会計期間	2,861,675	—	2,861,675
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,184,999	—	2,184,999
	当第3四半期連結会計期間	2,228,642	—	2,228,642
うちその他	前第3四半期連結会計期間	31,019	13,250	44,269
	当第3四半期連結会計期間	27,469	15,359	42,829
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	304,170	—	304,170
	当第3四半期連結会計期間	317,280	—	317,280
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,290,703	13,250	5,303,953
	当第3四半期連結会計期間	5,435,068	15,359	5,450,427

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,471,668	100.00	3,487,693	100.00
製造業	342,439	9.86	347,234	9.96
農業、林業	3,237	0.09	2,871	0.08
漁業	5,228	0.15	5,065	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	4,531	0.13	1,338	0.04
建設業	150,035	4.32	139,304	3.99
電気・ガス・熱供給・水道業	68,923	1.99	78,391	2.25
情報通信業	38,841	1.12	39,288	1.13
運輸業、郵便業	65,818	1.90	62,818	1.80
卸売業、小売業	338,659	9.76	336,273	9.64
金融業、保険業	243,683	7.02	247,584	7.10
不動産業、物品賃貸業	500,093	14.41	513,129	14.71
その他サービス業	248,383	7.15	249,267	7.15
地方公共団体	688,171	19.82	671,786	19.26
その他	773,620	22.28	793,339	22.75
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,471,668	—	3,487,693	—

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	2,686個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	268,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日～平成46年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 524円 資本組入額 262円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	3,575個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	357,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日～平成47年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 416円 資本組入額 208円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

(4) 新株予約権者が、決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

(5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

(6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

(7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

① 再編対象会社は、以下のA.からE.の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合は)、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日	—	383,278	—	24,658,633	—	7,835,179

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、三井住友海上火災保険株式会社が上位10名の大株主でなくなり、次の株主が、上位10名の大株主となりました。

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,657	2.51

次の法人から平成21年11月13日付で大量保有報告書の写しの提出があり、その後平成21年12月22日付で変更報告書の写しの提出を受けておりますが、当行としては、平成22年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数が確認できておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当該法人5社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,557	1.71
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	6,059	1.58
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,207	0.84
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	3,125	0.82
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	437	0.11
計	—	19,386	5.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,989,000	—	権利関係に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,809,000	376,809	同 上
単元未満株式	普通株式 2,480,734	—	権利関係に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	376,809	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が100株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	3,989,000	—	3,989,000	1.04
計	—	3,989,000	—	3,989,000	1.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	559	529	494	495	467	442	435	430	439
最低(円)	523	460	443	453	416	416	367	371	399

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	145,734	324,624
コールローン及び買入手形	22,950	4,225
買入金銭債権	21,958	16,128
商品有価証券	41,881	28,334
金銭の信託	48,912	47,666
有価証券	※3 2,111,280	※3 1,942,624
貸出金	※1 3,487,693	※1 3,438,682
外国為替	1,792	1,208
リース債権及びリース投資資産	24,584	26,685
その他資産	34,498	29,857
有形固定資産	※2 38,189	※2 40,708
無形固定資産	995	1,211
繰延税金資産	26,057	25,869
支払承諾見返	※3 27,288	※3 31,679
貸倒引当金	△51,608	△52,655
資産の部合計	5,982,208	5,906,852
負債の部		
預金	5,133,147	5,043,629
譲渡性預金	317,280	318,150
コールマネー及び売渡手形	47,264	41,402
債券貸借取引受入担保金	823	18,020
借入金	13,015	13,632
外国為替	70	99
その他負債	38,192	37,387
役員賞与引当金	—	38
退職給付引当金	40,757	45,599
役員退職慰労引当金	55	66
睡眠預金払戻損失引当金	217	214
偶発損失引当金	714	659
支払承諾	※3 27,288	※3 31,679
負債の部合計	5,618,827	5,550,580
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,842	7,843
利益剰余金	294,965	282,241
自己株式	△2,104	△2,106
株主資本合計	325,363	312,637
その他有価証券評価差額金	29,011	35,485
繰延ヘッジ損益	△482	△557
評価・換算差額等合計	28,529	34,928
新株予約権	214	110
少数株主持分	9,274	8,595
純資産の部合計	363,381	356,271
負債及び純資産の部合計	5,982,208	5,906,852

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	92,262	87,987
資金運用収益	61,860	60,691
(うち貸出金利息)	45,874	42,816
(うち有価証券利息配当金)	15,646	17,667
役務取引等収益	12,456	12,314
その他業務収益	14,661	12,697
その他経常収益	3,283	2,284
経常費用	76,641	67,144
資金調達費用	7,173	4,998
(うち預金利息)	5,706	3,786
役務取引等費用	3,991	3,986
その他業務費用	13,808	9,617
営業経費	46,380	46,178
その他経常費用	※1 5,287	※1 2,363
経常利益	15,620	20,842
特別利益	45	7,421
固定資産処分益	41	49
償却債権取立益	2	1
厚生年金基金代行返上益	—	7,369
その他の特別利益	0	0
特別損失	304	1,361
固定資産処分損	46	66
減損損失	257	724
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	570
税金等調整前四半期純利益	15,361	26,902
法人税、住民税及び事業税	5,592	7,054
法人税等調整額	623	3,772
法人税等合計	6,215	10,826
少数株主損益調整前四半期純利益		16,075
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△11	696
四半期純利益	9,157	15,379

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,361	26,902
減価償却費	3,089	2,975
減損損失	257	724
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	570
貸倒引当金の増減(△)	1,418	△1,047
偶発損失引当金の増減(△)	92	54
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△42	△38
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,722	△4,841
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△883	△11
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△10	3
資金運用収益	△61,860	△60,691
資金調達費用	7,173	4,998
有価証券関係損益(△)	599	△1,610
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△938	△607
為替差損益(△は益)	3,966	14,973
固定資産処分損益(△は益)	4	16
貸出金の純増(△)減	△89,888	△49,010
預金の純増減(△)	138,126	89,517
譲渡性預金の純増減(△)	39,330	△870
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,064	△617
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	735	371
コールローン等の純増(△)減	△22,359	△24,554
コールマネー等の純増減(△)	△26,918	5,861
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	5,842	△17,197
商品有価証券の純増(△)減	49	△13,546
外国為替(資産)の純増(△)減	△266	△584
外国為替(負債)の純増減(△)	△46	△28
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	1,146	2,101
資金運用による収入	60,336	59,422
資金調達による支出	△6,998	△5,334
その他	△24,649	△2,852
小計	44,326	25,050
法人税等の支払額	△8,500	△4,587
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,825	20,462

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△380,018	△490,435
有価証券の売却による収入	121,715	112,634
有価証券の償還による収入	143,907	184,399
金銭の信託の増加による支出	—	△2,000
有形固定資産の取得による支出	△1,910	△983
有形固定資産の売却による収入	125	105
無形固定資産の取得による支出	△1	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△116,182	△196,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△11	△7
自己株式の売却による収入	1	1
配当金の支払額	△2,615	△2,615
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,634	△2,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△47
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△83,001	△178,519
現金及び現金同等物の期首残高	313,089	322,897
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 230,088	*1 144,377

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純利益は582百万円減少しております。なお、経常利益への影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は610百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の貸倒実績率等を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測等を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>7,383百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>79,998百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>1,905百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>24,483百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 75,482百万円</p> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,819百万円であります。</p>	破綻先債権額	7,383百万円	延滞債権額	79,998百万円	3カ月以上延滞債権額	1,905百万円	貸出条件緩和債権額	24,483百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,711百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>76,038百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>903百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>25,207百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 73,622百万円</p> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は12,158百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,711百万円	延滞債権額	76,038百万円	3カ月以上延滞債権額	903百万円	貸出条件緩和債権額	25,207百万円
破綻先債権額	7,383百万円																
延滞債権額	79,998百万円																
3カ月以上延滞債権額	1,905百万円																
貸出条件緩和債権額	24,483百万円																
破綻先債権額	5,711百万円																
延滞債権額	76,038百万円																
3カ月以上延滞債権額	903百万円																
貸出条件緩和債権額	25,207百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,424百万円、債権売却損876百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,318百万円、債権売却損427百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>231,774</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>△1,685</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>230,088</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	231,774	預け金(日銀預け金を除く)	△1,685	現金及び現金同等物	<u>230,088</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>145,734</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>△1,356</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>144,377</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	145,734	預け金(日銀預け金を除く)	△1,356	現金及び現金同等物	<u>144,377</u>
現金預け金勘定	231,774												
預け金(日銀預け金を除く)	△1,685												
現金及び現金同等物	<u>230,088</u>												
現金預け金勘定	145,734												
預け金(日銀預け金を除く)	△1,356												
現金及び現金同等物	<u>144,377</u>												

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第3四半期連結 会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	383,278
合計	383,278
自己株式	
普通株式	3,989
合計	3,989

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計 期間末残高(百万円)
当行 (ストック・オプションとしての 新株予約権)	—		214
合計	—		214

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,327	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,327	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	78,922	10,825	2,514	92,262	—	92,262
(2) セグメント間の内部 経常収益	406	1,415	1,215	3,038	(3,038)	—
計	79,329	12,241	3,730	95,301	(3,038)	92,262
経常利益 (△は経常損失)	15,369	380	△104	15,645	(24)	15,620

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等
であります。

2 上記の四半期連結累計期間におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及
び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行は、経営陣による定期的な業績評価および資源配分的意思決定を行うためのセグメントとして、主要な商品・サービスの性格等から、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、為替業務等の銀行業務のほか、銀行の従属業務として現金等の精査整理等を行っております。また、「リース業務」は、リース業務を行っております。

なお、セグメントの財務情報は、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであります。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	75,339	10,202	85,542	2,445	87,987	—	87,987
セグメント間の内部経常収益	330	1,261	1,592	1,327	2,920	△2,920	—
計	75,670	11,464	87,134	3,773	90,907	△2,920	87,987
セグメント利益	19,296	903	20,200	696	20,896	△54	20,842

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 セグメント利益の調整額△54百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	724	—	724	—	724

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券	2,107,884	2,108,003	119

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等3,396百万円は、上表には含めておりません。

(注) 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私募債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準に該当したものについて、当第3四半期連結会計期間末において合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は15,778百万円、その他有価証券評価差額金は9,372百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は6,406百万円減少しております。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	66,949	95,724	28,775
債券	1,674,620	1,711,361	36,740
国債	834,866	854,385	19,518
地方債	112,461	114,757	2,296
社債	727,292	742,218	14,925
その他	307,472	290,185	△17,286
合計	2,049,042	2,097,271	48,229

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は6百万円(うち、株式6百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

- 1 スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 37百万円
- 2 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	933.03	916.36

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	24.14	40.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	24.13	40.49

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	9,157	15,379
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	9,157	15,379
普通株式の期中平均株式数	千株	379,305	379,293
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	153	468
うち新株予約権	千株	153	468
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
経常収益	29,244	29,655
資金運用収益	20,521	20,286
(うち貸出金利息)	15,129	14,137
(うち有価証券利息配当金)	5,278	6,079
役務取引等収益	4,137	4,096
その他業務収益	3,945	4,220
その他経常収益	640	1,051
経常費用	22,020	21,949
資金調達費用	2,178	1,514
(うち預金利息)	1,746	1,121
役務取引等費用	1,355	1,365
その他業務費用	3,182	2,943
営業経費	15,017	15,136
その他経常費用	※1 286	※1 988
経常利益	7,224	7,706
特別利益	1,375	7,370
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	1,375	—
償却債権取立益	0	0
厚生年金基金代行返上益	—	7,369
その他の特別利益	—	—
特別損失	12	14
固定資産処分損	12	14
減損損失	—	—
税金等調整前四半期純利益	8,587	15,061
法人税、住民税及び事業税	1,599	2,378
法人税等調整額	1,759	3,519
法人税等合計	3,359	5,897
少数株主損益調整前四半期純利益		9,164
少数株主利益	150	218
四半期純利益	5,076	8,945

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 その他経常費用には、債権売却損101百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、債権売却損133百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	25,042	3,382	820	29,244	—	29,244
(2) セグメント間の内部 経常収益	132	500	400	1,033	(1,033)	—
計	25,175	3,882	1,221	30,278	(1,033)	29,244
経常利益 (△は経常損失)	6,619	223	△22	6,820	403	7,224

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等
であります。

2 上記の四半期連結会計期間におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及
び経常利益を記載しております。

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しておりま
す。

(セグメント情報)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	25,545	3,300	28,846	808	29,655	—	29,655
セグメント間の内部経常収益	104	397	502	435	937	△937	—
計	25,650	3,698	29,348	1,244	30,592	△937	29,655
セグメント利益	7,286	170	7,456	273	7,729	△23	7,706

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 セグメント利益の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当ありません。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	13.38	23.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	13.37	23.54

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	5,076	8,945
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,076	8,945
普通株式の期中平均株式数	千株	379,299	379,294
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	281	624
うち新株予約権	千株	281	624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(2) その他

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第127期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当額 1,327百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月1日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博	雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	原	透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 原 透 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 氏 家 照 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)

株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取氏家照彦は、当行の第127期第3四半期(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。